

## 有効期限が終了した販売士資格登録者の更新手続きについて

平素より販売士としてご活躍いただくとともに、制度の普及促進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承のとおり、販売士資格は、5年ごとに更新していただく制度としております。

更新手続きについては、認定証に記載されている有効期限終了日までに行っていただきますが、何らかの事情により更新手続きを行わなかった（できなかった）場合は、有効期限終了後1年以内であれば、更新手続きを行いますので、下記担当までお申し出いただきますようご案内申し上げます（ただし、更新手数料は、通常2,060円のところ、3,090円となります）。更新方法は、日本販売士協会が行う指定通信教育講座の受講・修了のみとなります。

また、「海外勤務や長期療養等の止むを得ない事情により更新手続きができなかった場合」は、当該事情を証明する書類（パスポートや医師の診断書の写し等）を提出いただければ、上記有効期限後1年を超えても更新することができます。

なお、いずれの場合も、更新した資格の有効期間は、更新前の資格有効期限の翌日から5年間となります。

指定通信教育講座へのお申し込みは、以下の連絡先までお願いいたします。

### 《通信教育講座の申込先》

一般社団法人 日本販売士協会

〒101-0047

東京都千代田区内神田1-17-9 TCUビル6階

TEL：03-3518-0191

FAX：03-3518-0192

E-mail：[nippankyo@rams.gr.jp](mailto:nippankyo@rams.gr.jp)

URL：<http://www.hanbaishi.com/education/education.html>

販売士資格は、商工会議所が認定し、社会から高い信頼を得ている資格です。

是非、引き続き販売士資格を保持し続けられますよう、よろしく願い申し上げます。

【本件担当】 伊勢崎商工会議所 商業課：検定担当

TEL：0270-24-2211

FAX：0270-24-4362